

令和7年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 令和6年3月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 井口 信二
委 員 久保 洋子
委 員 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 田中 健

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 顕	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯学習課長	柏原 正彦	・生涯スポーツ課長	宮木 亮

書記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 久保 洋子

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え井口委員と久保委員にお願いをいたします。

まず、本日は傍聴の申出はございませんが、議案第25号につきましては、議会の議案に関する案件のため、また報告事項等の7から9までにつきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害する恐れや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれる恐れがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは、議案第25号及び報告事項等の7から9までにつきましては非公開とし、議事の進行は議事日程を変更し、まず非公開案件である議案第25号の上程及び報告事項等7から9までについて説明を受け、その後、議事日程に記載の順序で進めてまいりたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が1件、報告事項等が15件でございます。

早速、議案第25号「葛飾区立本田中学校ほか13校教師用教科書及び指導書の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私から議案第25号「葛飾区立本田中学校ほか13校教師用教科書及び指導書の買入れに関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨、区長に回答いたしたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただきまして、3枚目の参考資料をご覧ください。

1「買入れの目的」でございますけれども、令和7年度中学校用教科書の改訂に伴いまして、教員の指導用として教科書及び指導書を購入し各学校へ納入するものでございます。なお、契約に当たりましては、教科書取次供給所でございます株式会社延文堂と随意契約を締結いたします。

続きまして、2「契約の概要」でございます。こちら教師用教科書及び指導書1,527冊を随意契約にて買入れるものでございまして、予定価格及び買入れ金額は3,427万2,404円となっております。買入れの相手は新小岩にございます株式会社延文堂、納期は令和7年4月25日でございます。

なお、買入れ物件の内訳を次ページ以降に別紙として添付してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 25 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 25 号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案を終わります。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等の 7 「いじめによる重大事態の調査結果について（その 1）」

報告事項等の 8 「いじめによる重大事態の調査結果について（その 2）」

報告事項等の 9 「いじめによる重大事態の調査結果について（その 3）」

— 非公開 —

○教育長 それでは、以上で非公開事案は終了でございます。

続きまして、報告事項等の 1 に戻りまして進めさせていただきたいと思っております。報告事項等の 1 「令和 7 年度組織改正について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「令和 7 年度組織改正について」のご説明を申し上げます。

まず表をご覧ください。左側が現行の教育委員会事務局の組織で、右側が改正後でございます。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。組織改正の理由でございます。次期改築校の選定などをより一体的に進めるために、施設部から移管する学校施設計画担当課長と学校環境整備担当課長を学校施設整備担当課長に統合するとともに、学校施設担当課長を学校施設課長として組織化いたしまして、執行体制の強化を図るものでございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の 1 を終わりいたします。

次に、報告事項等の 2 「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和 7 年度取組予定】」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和 7 年度取組予定】」につきまして、ご説明申し上げます。

1のかつしか教育プランについて、及び2のかつしか教育プランの推進につきましては、記載のとおりでございます。そして3「令和7年度取組予定について」でございます。こちらは本年2月に開催いたしました葛飾区教育振興基本計画推進委員会におきまして内容の検討を行い、別添資料のとおりまとめたものでございます。

それでは、別添資料に基づきまして、主に新規拡大事業につきましてご説明申し上げます。表紙から2枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。こちらから基本方針1でございます。そしてご説明につきましては、5ページをご覧ください。施策①「個別最適化した学力向上に向けた取組の充実」の（シ）でございます。新聞記事を教材にしたワークシートを導入いたしまして、小学5年生から中学2年生までの読み解く力の育成を図ります。

続きまして、6ページでございます。施策④「グローバル人材の育成」の（エ）でございます。現在、中学2、3年生に対しまして、年1回実施している英語検定助成の対象を中学1年生まで拡大するとともに、中学3年生につきましては助成回数を年2回に増やします。

続きまして、9ページをご覧ください。施策①「多様性を尊重する心の育成」の（カ）でございます。「いじめ対応サポーター」を小学校1校に配置し、いじめの加害者をつくらないための指導事例の作成など、全校に向けた啓発に取り組んでまいります。

続きまして、11ページをご覧ください。施策①「特別支援教育の推進」の（ウ）でございます。入級希望者が増加していることから、言語障害学級を増設いたします。そして8年度の開設に向けて、7年度は開設準備を行います。その二つ下の（オ）でございます。クラス支援員を小学校全校及び中学校10校に配置するとともに、7年度は配置時間数を拡大いたします。その下の（カ）をご覧ください。ペアレントトレーニングにつきましては、7年度は、定員を20人から50人に拡大して実施いたします。その下の（キ）でございます。一部の特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校・巡回校をモデル校といたしまして、一人一人に適したICT教材を導入いたします。

続きまして、その下の施策②「不登校に係る支援の充実」の（ア）でございます。「ふれあいスクール明石」につきましては、7年度は対象学年を小学1年生からに拡大いたしまして、支援の充実を図ってまいります。

続きまして、12ページをご覧ください。（ウ）でございます。「校内サポートルーム」につきましては、7年度は小学校2校、中学校5校に開設するとともに、8年度の開設に向けまして、中学校5校の開設準備を行ってまいります。その三つ下の（カ）をご覧ください。小学校2校に、登校支援や校内別室における見守り支援を行う登校サポーターを配置いたします。また、中学校3校に不登校対応巡回教員を配置いたしまして、巡回拠点校及び巡回校におきまして不登校生徒の支援等を行ってまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。施策④「教員が能力を発揮できる環境づくり」の（エ）

でございます。教員の働き方改革の推進に向けまして、校務データを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化するダッシュボード機能を校務支援システムに導入いたしまして、学校及び学級の運営のさらなる充実に取り組んでまいります。

続きまして、16 ページをご覧ください。施策①「学習環境の充実」におきましては、(ア)そして17 ページの(イ)に記載しております学校で改築の取組を進めてまいります。また(エ)バリアフリー化につきましては、7年度は、小学校6校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置いたします。また、小学校9校・中学校7校で和便器の洋式化等を行ってまいります。その下の(オ)でございます。令和7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行いまして、新校舎竣工までの間、渋江小学校敷地におきまして東四つ木小学校として学校運営を行います。その二つ下の(キ)でございます。義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりを持って子育てできる環境の充実に図るために、小学5年生の臨海学校のほか、小学6年生の林間学校や中学2年生の移動教室、中学3年生の修学旅行、そして一部の副教材の費用を無償化いたします。

続きまして、18 ページ、施策②「教育DXを推進する環境整備」の(ア)でございます。次期学校教育総合システムの検討や、令和8年度4月の1人1台タブレット端末の入替の準備を進めてまいります。

基本方針1につきましては以上でございます。

続きまして、19 ページをご覧ください。こちらから基本方針2となります。ご説明については、21 ページをご覧ください。下に記載の施策②「地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進」の(ア)でございます。7年度は、一部の小学校におきましてスクールカウンセラーの配置日数を拡大し、相談体制の充実に図ってまいります。

続きまして、23 ページをご覧ください。施策①「青少年育成支援の充実」の(ウ)でございます。地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流の充実に図るために、子ども会育成会連合会に対して交付いたします補助金や謝礼金を増額いたします。その下の施策②「学校施設等を活用した放課後支援の推進」の(ア)でございます。7年度は、水元小学校及び二上小学校内に学童保育クラブを整備いたします。その下の(イ)でございます。「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏季一時学童保育は2クラブで受入枠を拡大いたします。その下の施策③「学校と連携する体制の整備」の(ウ)でございます。「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の設置に向けたモデル校を選定し、設置に向けた準備を進めてまいります。

続いて、25 ページをご覧ください。施策②「安全教育の推進」の(オ)でございます。中学校保健体育科で学ぶ心肺蘇生や応急手当に関して、実践力を身につけるために、中学2年生の全生徒を対象とした「普通救命講習会」を全校で実施いたします。また、施策④「区立中学校

部活動等の充実」の（ア）でございます。地域移行のモデル事業を継続し、7年度末をめどに中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定するとともに、7年度は、新宿中学校に加え、中川中学校及び四ツ木中学校の2校合同でモデル事業を実施いたします。

基本方針2については以上でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。こちらから基本方針3でございます。ご説明につきましては、28ページをご覧ください。施策①「区民のニーズをとらえた学習機会の充実」の（ウ）でございます。障害の有無にかかわらず、広く区民が活用しやすい事業とするために、「生涯学習援助制度」及び「出前教室」を再編いたしまして、学習・文化団体及び障害者団体が自主的に企画した学習会の講師謝礼を助成する「団体学習支援事業」を新たに創設いたします。また、高齢や障害を理由に外出が困難な個人の学びを支援するために、新たに「障害者学び支援事業」を創設いたします。

続きまして、30ページをご覧ください。施策③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」の（カ）でございます。7年度からはオーディオブックを導入いたします。そしてその下の（キ）でございます。電子書籍により親しんでもらうために、中学1年生を対象に、区立図書館蔵書の電子書籍が閲覧できるよう、全ての生徒に電子書籍閲覧用IDを配付しているわけですが、さらに7年度からは対象を小学5・6年生にも拡大してまいります。

続きまして、32ページをご覧ください。施策①「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」の（オ）でございます。区内の障害者団体による葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会を設置いたしまして、パラスポーツの普及を目指してまいります。

続きまして、36ページをご覧ください。施策②「魅力あるスポーツ施設の整備」では、（ア）の奥戸総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場の照明設備のLED化など、（ア）から（キ）に記載の施設について整備を進めてまいります。

続いて、施策④「利便性の高い図書館の整備」の（ア）でございます。7年度は施設の改修等にあわせまして、水元図書館及び奥戸地区図書館に自動貸出機、簡易返却機及びセルフ予約棚を導入いたします。また、37ページの（ウ）老朽化したお花茶屋図書館の内装改修を実施するとともに、（エ）でございます、中央図書館の照明設備のLED化にあわせて、分かりやすいサインの設置や親子が安心して過ごすことのできるような空間づくりを目指します。

基本方針につきましては、以上でございます。

最後になりますが、38ページから45ページには、用語解説。46ページには調査概要、それぞれ参考資料といたしましてまとめてございますので、本文の内容とあわせてご参照いただければと存じます。

また2月17日に開催いたしました葛飾区教育振興基本計画推進委員会におけます主なご意

見などにつきましては、別添参考資料の意見等要旨としてまとめてございますので、こちらにつきましてもご参照いただければと存じます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

これから予算議決されましたら実施するということになるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 基本方針の1ページ目のアスタリスクがついているところは、巻末に用語の説明がついているということなのですけれども、ウェルビーイングとグローバル人材が見当たらなかったのですが。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 すみません、記載が漏れているようでございます。改めて資料を確認いたします。

○谷部委員 ほかは、全部は調べていないです。

○教育長 申し訳ございません。資料の内容についてはまた確認していきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の2につきましては以上といたします。

次に、報告事項等の3「宝木塚小学校の改築スケジュールの変更について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「宝木塚小学校の改築スケジュールの変更について」のご報告をいたします。

1「経緯」でございますが、宝木塚小学校の改築に当たりましては、令和9年9月の新校舎での学校運営開始に向けて改築事業を進めてまいりましたが、令和6年12月に宝木塚小学校建設工事契約の入札が不調となったため、改築スケジュールの見直しを行うものでございます。

2「対応」でございますが、令和7年第2回定例会において補正予算案を計上し、改めて入札を行います。また、令和7年度予算による工事請負契約となることから、週休2日制などを考慮して工期の見直しを行います。

3「改築スケジュールの予定」でございますが、新校舎改築工事の変更後の予定は令和7年11月から令和10年10月まででございます。また、外構及びグラウンド整備工事を含めた竣工時期は、令和12年11月を予定してございます。

4「今後の予定」でございますが、令和7年3月中に学校・地域への説明、また6月に補正

予算案を計上し、令和11年1月から新校舎での学校運営開始を予定してございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「義務教育に係る費用の一部無償化の実施について」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私から「義務教育に係る費用の一部無償化の実施について」のご説明を申し上げます。

まず1「概要」でございますけれども、現在、保護者負担となっております修学旅行費や移動教室等に係る費用及び副教材の費用の一部を無償化いたしまして、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

2「対象」でございますけれども、こちら区立小・中学校に在籍する児童・生徒に係る修学旅行費、移動教室費等及び一部副教材費等の経費としてございます。

3「補助対象経費」でございます。まず(1)の修学旅行費でございますが、集合場所を起点とする往復の交通費及び修学旅行中の活動に要する経費としております。具体的には、アの部分に「補助対象とする経費の例」をお示ししてございますけれども、交通費、宿泊費、食事代、施設入場料、旅行保険、集合写真、キャンセル料等を補助対象としてございます。また、イには、「補助対象としない経費の例」をお示しさせていただいておりますけれども、土産代やお小遣い、カメラマンの随行費などについては補助対象外という形としてございます。

(2)の移動教室費等につきましても同様の整理をさせていただいております。なお、2ページの上にウとして「公費で負担する経費」を記載してございますけれども、こちら今回の補助金とは別に公費で従前より負担していたものを記載しているというところでございます。

次に(3)の一部副教材費等でございます。こちら各学校で共通して児童・生徒が使用しているテストやドリルなどの副教材等を対象としてございます。具体的な例といたしましては、アの「補助対象とする経費の例」に記載のとおり、テストやドリル、プリントなどのいわゆる図書教材のほか、理科・生活・図工の実習実験教材を対象としてございます。また、補助対象外のものといたしましては、イの「補助対象としない経費の例」のとおり、教師用・指導用教材のほか辞書・辞典、美術・技術・家庭科の実習教材や文房具等としてございます。

次に4「事務の流れ」でございます。(1)区内区立小・中学校でございますが、修学旅行費及び移動教室費等、一部副教材費等につきまして、区が補助上限額の範囲内において全額補助することとし、事前に概算払にて補助金を交付いたします。経費の支払い終了後、残額が生

じた場合には返金を受ける形で整理をしてございます。

(2) 保田しおさい学校につきましては、保護者に就学奨励費が支給されてございまして、そちらの関係上、経費の実費分について、保護者の申請に基づき交付する形で整理をしてございます。

「実施時期」は、5に記載してございまして令和7年4月。1ページおめくりいただきまして、3ページの6に当初予算案の計上額とその内訳を掲載させていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと存じます。

壺内委員。

○壺内委員 前にもお話したかと思いますが、修学旅行とかあるいは移動教室、それから副教材の一部の無償化の意義については、各学校の子どもたちの学年が上がっていくにつれて忘れてしまいます。約6億4,000万円の区民の税金が使われるということ、子どもたち一人一人が納得できるように、ぜひ学校にご指導願いたいと考えております。都内で先頭を切っておりますので、全部注目されています。よろしく願いいたします。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。まず保護者の方に対しましては、例えば副教材等については、ドリル等は公費で出ているということが分かる形でお知らせするというところでございます。

児童・生徒に対しましても、こういったところは本来お金がかかっているところ、区が出しているところは機会を捉えながら、学校等の連携を図りながら説明をしていけるようにできればと考えてございます。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。今、壺内委員からもおっしゃっていただいたように、非常に思い切った施策で、保護者にとってもありがたいことかなと思います。

他の区からも注目されていると思いますし、保護者も興味を持ってきているかと思うので、この施策によって例えば区立の小・中学校への進学率、他区からの転入者が増加したということが分かれば、効果を訴える数字になるかなと思いますので、来期以降そのような数値が分かればありがたいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。例えば児童・生徒数の増加等は若干長い目で見ていかなければならないところもあるかと思えますけれども、そのような効果についてもしっかりと検証してまいりたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 先ほどの教育プランの中に、中学2年生に普通救命講習をさせるというのがありましたけれども、ここには含まれない公費の中で実施するのか、それとも含まれているのかお聞きしたいと思いました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 普通救命講習は、この副教材等の事案とは全く別に予算を頂戴する予定でございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

○谷部委員 はい。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に報告事項等の5「令和6年度『かつしかっ子』賞の表彰について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、「令和6年度『かつしかっ子』賞の表彰について」のご報告をいたします。

この制度は、「かつしかっ子」宣言に定められている項目に当てはまる優れた活動を行った児童・生徒を対象とするもので、各校からご推薦を頂きました。今年度は、小学校で23名、中学校で48名、計71名の子どもたちを表彰いたします。

表彰基準は、資料にございますとおり（1）から（5）、人の為になる活動を行うなどしてほかの子どもなどの模範となった福祉活動、奉仕活動等。また、地域における活動を継続的に実践したこと。人命救助またはこれに類する行為を行ったこと。また、スポーツ・文化活動において、優れた行為・活動を行ったなどでございます。

本日、3月13日木曜日、総合教育センターにて表彰を行います。なお、昨年度の表彰は小学校で16名、中学校22名、38名でございましたので、今年度はより多くの子どもたちの推薦を学校から頂いております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと存じます。

谷部委員。

○**谷部委員** 拝見しますと、学校が少し偏っているかなという感じがします。絶対に各学校に1名は頑張っている生徒さんがいらっしゃると思うので、校長先生方もこういう表彰があることは、とてもうれしいことだと思うので、ぜひそこを含めて1年間見ていただきたいなと思います。

事務的なことで流れていってしまうかもしれないですけども、大切なことだと思うので、校長先生方をお願いして、1名は出てほしいかなという感じがしております。

○**教育長** 教育指導課長。

○**教育指導課長** 委員のご発言のとおり、教育委員会にも例えばお稽古ごと等で賞を受賞したけれども、何か表彰される機会がないかというお問い合わせを保護者から頂戴することもございます。やはり昨年度の教育委員会にご報告いたしましたときにも、子どもたちを認め・励ますための表彰は大変にすばらしいというお話を頂戴したこともございますので、また来年度に向けて改めて校長に呼びかけて、子どもたちが輝く場を設けてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わります。

次に報告事項等の6「令和6年度葛飾区『優秀な教員の表彰』について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** それでは、葛飾区「優秀な教員の表彰」について報告いたします。

本制度は、原則として教職経験10年以上かつ葛飾区での勤務経験が3年以上の先生方を対象といたしまして、各校からご推薦を頂き、選考委員会での選考を経て表彰を決定いたしました。

今年度は小学校で12名、中学校で5名、計17名の先生方を表彰する予定でございます。

推薦区分は、教育研究に関する発表者、教育方法の指導改善で顕著な功績を上げた方、部活動等で優れた実績を上げている方、また教育委員会の設置する委員会に貢献した方などで、各校から推薦を頂きました。

表彰式は、先日、3月7日に行われております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わります。

次に報告事項等の10「葛飾区学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から「葛飾区学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について」のご説明を申し上げます。

まず初めに1「概要」でございます。これまで本区では学校評議員制度による学校運営の充実を図ってまいりました。しかしながら、これまで以上に地域の力を学校運営に生かし、社会総がかりで子どもたちの健全育成と学校運営の改善を図るため、学校運営協議会制度が平成16年に法制化され、平成29年には努力義務化されております。そのため本区でも、学校運営協議会の設置を進めるものでございます。

2「制度内容」については、別紙を用いてご説明をさせていただきますので、別紙1をご覧ください。まず学校運営協議会とは、教育委員会が任命した委員で構成される組織体で、一定の権限と責任を持って、学校運営に必要な支援をする合議体となっている機関でございます。主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるということになっております。

次の別紙2につきましては、コミュニティ・スクールのメリットについての資料となっております。学校運営の持続可能性や地域と学校との当事者意識の醸成による役割分担などが挙げられてございます。

最後に、別紙3をご覧ください。こちらの資料は、学校評議員と学校運営協議会との違いのご説明となっております。中段よりやや下でございます一番の違いとして、継続性の観点がございます。これまでは、校長が異動した場合に、学校運営の基本方針が変更となる場合がございます。学校運営協議会が設置されますと、運営協議会で学校の運営方針を決定するため、地域の意見を踏まえた方針が続くこととなります。この点が、これまでの学校運営と大きく変更する点でございます。

資料1ページ目にお戻りください。3「令和7年度の取組」です。設置校につきましては、松上小学校と新小岩中学校を予定してございます。選定理由につきましては、（2）に記載のとおりで、小中学校が連携していること、地域の団体が活発であることが理由でございます。

2ページ目をご覧ください。（3）設置に向けた準備としましては、まずは学校の教職員や学校評議員、PTA等の関係者の方に東京都が派遣するCSアドバイザーを活用いたしまして、制度の趣旨や取組についてご理解をいただきたいと考えております。

その後、意見交換を行いまして、改めて学校運営協議会の導入に向けた説明を関係者に行います。また、現行の学校運営方針を基に、学校や地域の課題を共有することで設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。こうした準備を進めていき、その後、規則・要綱を

制定したいと考えております。

4「令和8年度以降の取組」でございます。令和8年4月は、松上小学校と新小岩中学校に学校運営協議会を設置する予定でございます。また松上小学校と新小岩中学校での検証を踏まえ、順次、公立学校に運営協議会の設置を進めてまいります。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと存じます。

田中委員。

○**田中委員** ありがとうございます。今、高橋課長からもご説明いただいたとおり、地域・保護者が学校運営に当事者意識を持っていくということはこれから大事なのかなと思います。保護者が学校に対して利害対立するような形ではなくて、一緒によりスムーズな学校運営をしていくということが理想かなと思っております。

一方で、コミュニティ・スクールは様々な自治体で既に先導して導入されているのですが、課題があるとニュースでは見ておまして、地域教育課の皆様も導入に当たってはいろいろとご検討いただいたのかなと思っております。

さらに、松上小学校と新小岩中学校というところを選定いただく中で、地域活動が活発な場所は複数ございますが、悩まれた結果まずここでスタートしようということかなと思います。まずやってみることが大事だと思っておりますので、活動を注視するとともに、ぜひ協力・ご支援差し上げて、葛飾区のコミュニティ・スクールがうまく行くようにしていきたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○**教育長** ご要望ということでよろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

井口委員。

○**井口委員** 質問なのですが、平成16年の法改正によって、地区によっては早くから導入されているし、29年に努力義務化されたという中で、随分年数がたっているなと思います。葛飾区では学校評議員や地域と学校との連携、地域応援団などいろいろな場面で学校と地域の連携が比較的うまくできているので、新たな制度を導入するのではなくこれをさらに評価していくのかなと考えてもいたのですが、今回一步踏み出すことになった大きなものがあるのであれば、教えていただきたいです。また、モデルの松上小と新小岩中で実施して、ゆくゆくは全区に拡げる計画があるのか、その辺についてもお伺いしたいです。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** まず1点目のご質問でございます。井口委員がおっしゃったとおり、葛飾区は学校評議員制度と学校地域応援団、あるいは協働という部分では、例えばわくわくチャレンジ広場とか地域との協働が非常に活発な区であると考えております。学校地域応援団も完全に

全校に配置されたのが令和元年というところで、そういった中で、比較的うまくやっていった部分ではあるかと考えております。ただ、冒頭でご説明したとおり、実は23区で導入が進んできておりまして、本区だけコミュニティ・スクールがないという状態もかなり厳しい状況になってきました。

実際には努力義務なので設置しなければならないものではないのですが、23区内の動きが切り替わっている状況でしたので、本区で導入していくべきではないかと考え方を整理したところでございます。

2点目の質問である全校に広げていくかということにつきましては、こちらの制度については導入を進めるに当たって、学校評議員からどんとん切り替えていくという形で、区内全校の公立小・中学校、そして法的には幼稚園と保田しおさい学校も含まれますので、将来的にはそこまで含めて設置をしたいと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。

井口委員。

○井口委員 学校地域応援団を全区実施するに当たっても、なかなか進まず学校も一生懸命努力して進めてきた部分があるので、これが地域、どれだけ浸透して理解されて、協力していただけるかどうか、逆に、地域の方々の負担になっていくと心配だなという面もあるので、進めるに当たっては充分、恐らく学校は理解していると思うのですが、地域にどれだけ理解してもらおうかというのは大事ななと思います。

あと、東京都の実施率はそれほど高いほうではないと思うのです。地区によってはかなり行っているところもあるし、大阪の実施率は低く、ほとんど導入していないような自治体もあると聞いています。ですので、区教委としては都教委のほうからいろいろ指導があるのだらうなと思います。葛飾区の良さや独自性が損なわれないように進めていただきたいなと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、地域の方の理解というのは非常に重要だと思っています。我々もこの制度はまだまだ勉強不足な部分がございますので、先ほどの資料でもご説明したとおり、東京都がCSアドバイザーという制度で、地域の方にそういったご理解、あるいは導入に向けての説明というのをしていく制度がございますので、こうした制度を活用しながら、地域の方々のご理解を深めた上で、導入、設置に向けて準備をしていきたいと考えてございます。

また、東京都の導入状況なのですけれども、23区で言うと、ほぼすべての区が導入に向けて動いていると中で、23区内で葛飾区のみ導入がないというのもあまり好ましいことではないと考えてございますので、そういった部分も含めて導入に踏み切ったところでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の10を終わります。

次に報告事項等の 11「第 14 期葛飾区社会教育委員の会議の提言について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「第 14 期葛飾区社会教育委員の会議の提言について」のご説明をいたします。

初めに 1「趣旨」でございます。社会教育委員の会議では、2 年ごとにテーマを決めて協議し、提言にまとめて、教育委員会に提出してまいりました。今期となります第 14 期の会議では、令和 5 年 6 月から協議テーマについて 16 回にわたり議論を重ね提言としてまとめられました。

この提言が、社会教育法第 17 条第 1 項の規定に基づき提出されたため、ご報告するものでございます。

2「協議テーマ」は「区民の誰もが生涯にわたって学び続けるしくみづくりー“学びによる循環型社会”の構築ー」でございます。

続いて、3「提言」につきましては、別添のとおり提出いただいておりますが、教育委員会の皆様には 2 月 4 日に開催いたしました社会教育委員との懇談におきまして、社会教育委員の皆様から提言内容について詳細な報告と説明を頂いておりますので、この場でのご説明は割愛させていただきます。

続いて、4「提言の取扱い」につきましては、提言の趣旨をくみ取り、今後の教育行政に生かしてまいります。

5「周知」につきましては、提言を受けた旨を広報かつしかで公表し、区ホームページで全文を公開してまいります。

最後に 6「今後の予定」といたしまして、3 月 17 日の文教委員会でご報告をさせていただきます。

本件の報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 懇談のときに詳しく説明をしていただきましたので、今回は提言の趣旨をくみ取って、今後の本区の教育行政に生かしていくということを強くお願いさせていただきたいと思っております。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の 11 を終わります。

次に報告事項等の 12「郷土と天文の博物館の改修工事完了による開館について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 続きまして、「郷土と天文の博物館の改修工事完了による開館について」をご説明いたします。

博物館においては、昨年の10月から、第2期区有建築物保全工事計画に基づく改修工事を実施しており、この3月に工事が完了する予定でございます。このたび施設の開館日及びプラネタリウムの投影再開日が決まったため、ご報告するものでございます。

まず1の博物館の開館日は、今年の4月1日火曜日でございます。2のプラネタリウムの投影開始日は、同月16日水曜日でございます。3の周知方法は、博物館ホームページと広報かつしかに掲載してまいります。

本件の報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の12を終わりといたします。

次に報告事項等の13「令和6年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私より報告事項等の13「令和6年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の表彰について」説明申し上げます。

まず1「概要」でございます。葛飾区におけるスポーツの健全な普及及び発展に顕著な貢献をした者を区長が表彰するものでございます。2「推薦団体」につきましては、一般社団法人葛飾区スポーツ協会、葛飾区教育委員会（中学校体育連盟）、葛飾区スポーツ推進委員協議会と定めてございます。3「推薦基準」につきましては、区内におきまして、スポーツ・レクリエーション活動の指導及び組織化に寄与するとともに、地域、職場及びスポーツ協会においてスポーツ振興に尽力し功績顕著な者と定めているものでございます。

4「選考委員会」につきましては、本年2月6日に開催してございまして、表彰対象といたしましては、(1)体育功労者16人、(2)社会体育優良団体につきましては、今年度はなしというところでございます。なお、これらにつきましては、別紙に添付してございます「令和6年度葛飾区体育功労者一覧」のとおりでございます。6「表彰日」につきましては、本年4月13日に開催予定のかつしかスポーツ大会総合開会式の席上で表彰させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の13を終わりといたします。

次に報告事項等の14「バルサアカデミー葛飾校への対応について」の報告をお願いします。
生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、続きまして報告事項等の14「バルサアカデミー葛飾校への対応について」説明申し上げます。

本件は令和7年4月1日以降のバルサアカデミー葛飾校に対する本区の対応につきまして、ご報告するものでございます。

まずは1「対応方針」でございます。バルサアカデミー葛飾校につきましては、FCバルセロナのオフィシャルスクールとしての価値が高く、サッカーをしている子どもたちにとって夢が広がり青少年の健全育成や地域活性化が図られることは区にとってもメリットがあることから、当該スクールの開校に際しまして、区は積極的に支援をしております。

一般財団法人キッズチャレンジ未来とは、協定を終了することといたしましたが、これは、区が当該法人とは協定を継続できないと判断したものでございまして、バルサアカデミー事業に対する区の評価は当初と変わってはいません。

当該スクールには、2月末日現在409人の生徒が在籍をし、そのうち区民は107人と区民の入会者数を増やすことは課題でございますが、区内外を問わず、サッカーを上達させたいという子どもたちにとって重要な選択肢の一つになっているものと認識しております。

一方、支援を継続していくためには、運営状況の改善のほか、区のスポーツ振興や地域活性化策への貢献などの課題がございます。

このため、暫定的に株式会社Amazing Sports Lab Japanと1年間の協定書を締結し、運営状況を確認・検証した上で、適宜、文教委員会にご報告をし、その後の支援継続の可否につきまして判断することとしたものでございます。

次のページをご覧ください。2「株式会社Amazing Sports Lab Japan」でございます。設立年月日や代表取締役等は資料に記載のとおりでございます。(5)事業実績等につきましては、主にサッカーに関連する事業を中心に活動している企業でございまして、令和4年に株式会社TBSホールディングスの関連会社となり、「学びNEXT事業部」におきまして、スポーツ教育事業の拡充にも取り組んでいる企業でございます。

次に3「確認・検証事項」でございます。まずは(1)バルサアカデミー葛飾校の運営状況につきましては、区からの要請により、収支を含むスクールの運営状況についての報告を受け、運営状況の確認を行います。次に(2)の提案事項の実施状況につきましては、毎月、事業計画書及び事業実績報告書を提出させ、地域貢献活動やグラウンドの利用状況等を確認するとともに、より良い実施に向けた検証を行います。

次に、4「協定書(案)」でございますが、次のページの別紙をご覧ください。名称は「葛飾区と株式会社Amazing Sports Lab Japanとの連携・協力に関する

協定書」といたしまして、葛飾区を甲、株式会社Amazing Sports Lab Japanを乙としております。構成につきましてご説明申し上げます。第1条は目的について、第2条は相互協力、第3条は葛飾区民等に対する特例、第4条は体育施設の使用、第5条は計画書及び報告書の提出、第6条は運営状況の報告、第7条は変更の申出、第8条は有効期間、最後に第9条は定めのない事項について定めるものでございます。なお、本協定は令和7年4月1日付での締結及び締結者は葛飾区長と株式会社Amazing Sports Lab Japanの代表取締役を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の14を終わります。

次に報告事項等の15「区政代表・一般質問要旨」についての報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、2月26日及び27日に開催されました令和7年第1回定例会本会議における代表質問・一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容につきまして、概要をご報告いたします。

初めに、公明党、清水こういち議員の代表質問でございます。まず、初等中等教育における教育過程についてのご質問に対して、学習指導要領の改訂に向けた検討状況を注視していること、諮問で示された課題については教育振興基本計画の推進を通して、着実に取り組んでいくことなどを答弁いたしました。

次に、学習過程の改善についてのご質問に対して、これまでの取組及び課題認識を示した上で、今後の取組の考え方を答弁いたしました。

次に、教育に生成AIをどのように活用していくのかとのご質問に対して、活用の重要性がますます高まっているとの認識を示した上で、各学校では情報活用能力育成指針に基づき計画的に取り組んでいること、当該指針を見直していくことなどを答弁いたしました。

次に、柔軟な教育過程の現状及び今後の展開についてのご質問に対して、各学校長に対して、特色ある教育活動の充実とともに児童・生徒や教員にとって時間の効果的・効率的な活用となる編成を行うよう指導していること。各種特例校制度を活用した特別の教育過程編成について、先行事例の成果や文部科学省の動向を注視しながら研究を進めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、区民連、米山真吾議員の代表質問でございます。東新小岩運動場の利用状況等についてのご質問に対して、各施設の利用者数をお示しするとともに利用者からの評価をご紹介した上で、スポーツ需要の高まりに加えて認知度が向上したことが多くの利用につながっているとの見解を答弁いたしました。

続きまして、共産党、片岡ちとせ議員の代表質問でございます。制服の無償化及び義務教育無償化の方向性についてのご質問に対して、本区では学校活動に直接必要となる費用を対象としており、制服は対象としていないこと。今後、必要性や状況を踏まえて検討していくことを答弁いたしました。

続きまして、みらい葛飾、小林ひとし議員の代表質問でございます。バルサ葛飾校・キッズチャレンジ未来についてのご質問に対して、区長から法人の財務状況に対する区の考え、体育施設の利用料及びスクール事業に対する認識について答弁した後、教育次長から一般財団法人キッズチャレンジ未来から株式会社Amazing Sports Lab Japanへの事業譲渡や一般財団法人キッズチャレンジ未来と締結した解約合意書、株式会社Amazing Sports Lab Japanとの協議状況などについて答弁いたしました。

29 ページをご覧いただきたいと思えます。ここからは、一般質問でございます。初めに自民党、秋家聡明議員のご質問でございます。修学旅行費、一部副教材費等の無償化について区長の思いを伺うとのご質問に対して、保護者の経済的負担を軽減することで、ゆとりを持って子育てができる環境を実現し、子どもたちにも充実した教育環境を提供したいとの考えから実施することとした旨を答弁いたしました。

続きまして、公明党、岩田よしかず議員のご質問でございます。まず、森永乳業跡地活用の情報提供についてのご質問に対して、大型物流倉庫の建設は上小松小学校の通学路の安全確保に影響を及ぼすことが懸念されることから、保護者及び学校に速やかに情報提供するよう働きかける旨を答弁いたしました。

次に、学校でのアレルギー疾患に対する取組等についてのご質問に対して、区立学校での取組事例をご紹介した上で、引き続きアレルギー対策に万全を期していく旨を答弁いたしました。

続きまして、区民連、かわごえ誠一議員のご質問でございます。まず日本語指導についてのご質問に対して、にほんごステップアップ教室及び日本語教室の現状と今後の対応について考え方を示いたしました。

次に、外国籍保護者への情報提供についてのご質問に対して、生成AIの活用により、情報提供の多言語対応について各学校に働きかけていく旨を答弁いたしました。

次に、小学校入学前の情報発信などについてのご質問に対して、現在の取組をご紹介した上で、今後、通訳の確保等について関係部署や関係団体と連携し検討していく旨を答弁いたしました。

次に、立石地域における歴史・文化の継承についてのご質問に対して、立石地域ゆかりの資料の保存や展示などについて、関係部署や団体などと連携しながら検討していく旨を答弁いたしました。

次に、本田小学校をはじめとする立石地域の学校整備についてのご質問に対して、本田小学

校は改築に当たって、課題が多いことや今後の進め方のご説明をした上で、周辺の小学校については教室の転用、増築のほか通学区域の見直しを検討した上で、必要があれば改築を検討するが、いずれの場合も保護者や地域には丁寧に説明していく旨を答弁いたしました。

続きまして、共産党、三小田准一議員のご質問でございます。まずかつしかプラス及び学童保育クラブの整備についてのご質問に対して、かつしかプラスの人員配置の考え方及び学童保育クラブの整備状況を答弁いたしました。

次に、第二上小松学童保育クラブを区の責任で建て替えるべきとのご質問に対して、現状では移転先の適地が見つかっていないため、かつしかプラスで対応すること。引き続き、適地を探していくことなどを答弁いたしました。

次に、学童保育指導員の区独自の賃上げを行い、人材を確保することとのご質問に対して、処遇改善については既に区独自の加算措置を講じていること、令和7年度当初予算には、人件費の増額分を計上していること、引き続き人材確保に向けた支援を行っていくことなどを答弁いたしました。

次に、水泳指導に係るバスの調達についてのご質問に対して、バスの調達については厳しさが増していることから、来年度は従来の借上方式に加えて、プロポーザル方式を導入することなどを答弁いたしました。

次に、水泳指導に対する区民の理解についてのご質問に対して、教員や児童を対象に行ったアンケートでは、高い評価を得ており、よりよい水泳指導になっているとの認識をお示した上で、バスは授業を進める上で不可欠なものであり、教育環境向上のための経費としてご理解いただきたい旨を答弁いたしました。

次に、水泳指導に係るバス契約における誘導員の配置についてのご質問に対して、誘導員は安全対策が必要な場合に配置していることから、全てに共通して求めているものではない旨を答弁いたしました。

次に、屋内温水プールは、学校内に整備すべきとのご質問に対して、学校外に整備する理由をご説明した上で、加温式屋内プールを含め、学校内に整備する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、双葉中学校を改築校に選定し、屋内温水プールを整備し、取得した土地は第二校庭として活用してはどうかとのご質問に対して、改築については学校全体の状況を見ながら選定しており、現時点で特定の学校を選定する予定はない旨を答弁いたしました。

次に、東柴又小学校の改築の際には、屋内温水プールを整備すべきとのご質問に対して、東柴又小学校のプール開放の経緯は承知しており、今後の対応は引き続き検討していく旨を答弁いたしました。

次に、学校プールの熱中症対策についてのご質問に対して、遮光ネットを活用した熱中症対

策を講じること、計画的な水泳指導のためには、屋内温水プールの活用が必要であることなどを答弁いたしました。

次に、学校プールに係る教員の負担軽減についてのご質問に対して、現状では多くの課題がある旨を答弁いたしました。

次に、夏季休業中の水泳指導についてのご質問に対して、近年の猛暑の状況から困難であると考えており、社会教育として実施する考えはないことを答弁いたしました。

次に、バルサアカデミー葛飾校についてのご質問に対して、事業状況の経緯、認識及び関係書類の開示のほか、事業に対する区の評価などを答弁いたしました。

恐れ入ります、62 ページをお開きください。続きまして、みらい葛飾、小川ゆうた議員のご質問でございます。まず、伝統文化に対する区の見解を伺うのご質問に対して、区の認識をお示しした上で、引き続き関係団体と連携して文化の振興を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、伝統文化親子教室に対して支援を行えないか見解を伺うのご質問に対して、実施を希望する団体の意向を踏まえ、どのような対応ができるか検討していく旨を答弁いたしました。

次に、給付型奨学金についてのご質問に対して、本区のほか他団体の事例をご紹介した上で、現時点で実施する予定はないが、国や東京都の制度周知に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、むらまつ勝康議員のご質問でございます。まず、教員の精神疾患による病気休職者についてのご質問に対して、本区の状況をご説明いたしました。

次に、教員に対するメンタルヘルスサポートについてのご質問に対して、現在の取組内容をご紹介した上で、メンタルヘルス対策についての認識や今後の取組などを答弁いたしました。

次に、精神疾患による病気休職者の職場復帰についてのご質問に対して、取組内容、課題認識及び今後の取組に当たっての考え方などを答弁いたしました。

続きまして、区民連、うてな英明議員のご質問でございます。まず教育活動における生成AIの活用についてのご質問に対して、生成AIに対する認識などをお示しした上で、他自治体等の事例を把握しながら実践を重ねるとともに、人材確保などについても検討する旨を答弁いたしました。

次に、工夫を凝らした防災力の向上についてのご質問に対して、取組の現状をご紹介した上で、本区として可能な取組について研究していく旨を答弁いたしました。

次に、SOSを発信できる仕組みづくりと受け取った際の対応についてのご質問に対して、対応として貸与しているタブレットに東京都が運用している相談窓口の案内などにつながるショートカットアイコンの配置を検討するとともに、他自治体の事例も参考に検討していく旨を答弁いたしました。

次に、作業療法士の配置についてのご質問に対して、支援を必要とする子どもたちへの本区の取組をご説明した上で、作業療法士の活用については、今後、調査・研究していく旨を答弁

いたしました。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第3回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時33分